

水防災意識社会再構築協議会の検討経緯

平成27年12月11日 水防災意識社会再構築ビジョンの策定
(国土交通省 水管理・国土保全局)



平成28年5月30日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (小丸川)

平成28年6月1日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (大淀川下流)

平成28年6月2日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (大淀川上流)



- ・平成17年台風第14号災害を契機になされた提言「水害に強い地域づくりのあり方について」を基に取組状況と課題を整理し、新たな減災に係わる取組方針をまとめることを確認した。
- ・現状での水害リスクや提言を踏まえた減災の取組状況について確認した。
- ・本協議会においてとりまとめる「減災の取組方針」の目標を決定した。

平成28年8月4日 第1回 水防災意識社会再構築幹事会 (合同開催)



- ・提言を踏まえた減災の取組状況と課題について、各機関からの情報により作成した資料で確認した。
- ・次回協議会にて策定する「減災に係る取組方針」に記載する内容の骨子及び「概ね5年で実施する具体的取組」について確認した。
- ・幹事会結果を基に取組方針(案)を作成し、各機関で確認後、次回協議会に提案することです承された。

平成28年8月31日 第2回 水防災意識社会再構築協議会 (合同開催)

- ・減災に係る取組方針の策定

平成 27 年 12 月 11 日
水管理・国土保全局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました
～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します～

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

添付資料

○資料 1：水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料 2：大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

- ・ 答申概要
- ・ 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

（資料1について）河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

（資料2について）河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445

代表電話 03-5253-8111

FAX 03-5253-1602

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目的に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

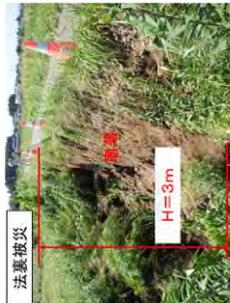
＜危機管理型ハード対策＞

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

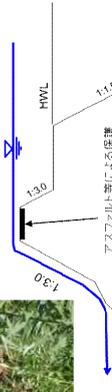
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

- **住民目線のソフト対策**
 - 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - 住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - 不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「第1回 水防災意識社会再構築協議会(小丸川)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

開催概要

- 日時：平成28年5月30日（月）
- 会場：木城町役場会議室

議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

委員の方の主な発言

- ・平成17年災害や近年の雨の降り方をみれば、小丸川でも施設だけでは守り切れない洪水がいつ発生するかわからない。
- ・近年悩まされている内水被害等も踏まえた検討が必要である。

協議会の構成委員

所 属	役 職	氏 名
高鍋町	町長	小澤 浩一
木城町	町長	半渡 英俊
宮崎県	総務部危機管理局長	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方気象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



「第1回 水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

開催概要

- 日時：平成28年6月1日（水）
- 会場：宮崎河川国道事務所別館会議室

議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

委員の方の主な発言

- ・平成17年の災害後に出された「提言」を現時点で見直せば、さらに良いものができると思う。
- ・平成17年災害以上の洪水は必ず発生するとの認識を持って備えることが重要。
- ・防災士の支援やネットワークの構築など、住民に水防災の意識を持ってもらう取り組みが重要。

協議会構成委員

所 属	役 職	氏 名
宮崎市	市長	戸敷 正
国富町	町長	河野 利美
綾町	町長	前田 穰
宮崎県	総務部危機管理局長	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方气象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



「第1回 水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

開催概要

- 日時：平成28年6月2日（木）
- 会場：都城市役所会議室

議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

委員の方の主な発言

- ・これまでの災害事例をみても、災害発生直後は行政支援が届きにくく、命を守るためには自助・共助が重要である。
- ・情報が「つたわる」環境づくりなど、住民目線のソフト対策が必要。

協議会構成委員

所 属	役 職	氏 名
都城市	市長	池田 宜永
宮崎県	総務部危機管理局長	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方気象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



「水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流・大淀川下流・小丸川)」 第1回幹事会 議事概要

平成28年5月30日から6月2日にかけて開催された、第1回協議会にて、今後概ね5年間で減災に係る取組を推進することと、その目標を確認したことを踏まえ、平成28年8月4日に第1回幹事会を3協議会合同で開催し、その取組方針に定める具体的な内容等について意見交換を行いました。

開催概要

- 日時：平成28年8月4日（木）
- 会場：国富町役場 会議室

議事内容

- ・「水害に強い地域作りのあり方について（提言）」を踏まえた減災の取組状況と課題に関し、各機関からの情報を基に作成した資料により確認した。
- ・次回協議会にて策定する「減災に係る取組方針」に記載する内容の骨子及び「概ね5年で実施する具体的取組」について確認した。
- ・幹事会結果を基に取組方針（案）を作成し、各機関で確認後、次回協議会に提案することです承された。

主な意見等

- ・具体的取組の目標時期については、会議後、検討して報告する。
- ・CCTVカメラによるライブ画像提供を受けているが、防災に有効である。
- ・県管理河川における「想定し得る最大規模降雨による浸水想定区域図」についても、優先順位を考えて推進したい。
- ・河川整備による流下能力向上も推進して欲しい。

幹事名簿

機 関 名	役 職	氏 名	協 議 会
都城市	総務部	危機管理課長 海田 英昭	上流
	土木部	維持管理課長 山下 義寛	
	土木部	下水道課長 羽田野 徳寿	
宮崎市	総務部 機器管理局	危機管理課長 岡田 繁樹	下流
	建設部	土木課長 長友 浩一	
	消防局	警防課長 日高 俊郎	
国富町		総務課長 日高 利夫	下流
		都市建設課長 武田 孝章	
		総務税政課長 中蘭 兼次	
綾町		建設課長 行田 明生	小丸
高鍋町		総務課長 森 弘道	
		建設管理課長 恵利 弘一	
木城町		総務課長 中村 宏規	小丸
		環境整備課長 河野 浩俊	
		福祉保健課長 小野 浩司	
宮崎県	総務部危機管理局	危機管理課長補佐 佐藤 知徳	3協議会
	県土整備部	河川課長補佐 小倉 弘康	
		都市計画課長補佐 平部 隆典	
宮崎県	都城土木事務所	河川砂防課長 大森 高広	上流
	宮崎土木事務所	河川砂防・都市公園課長 奥松 秀樹	
	高岡土木事務所	工務課長 井野 隆博	
高鍋土木事務所		工務課長 杉本 一隆	小丸
		次長 関根 健二	
気象庁 宮崎地方気象台		副所長 飯田 茂幸	3協議会
		工務第一課長 仲武 浩仁	
		河川管理課長 工藤 秀樹	
国土交通省 宮崎河川国道事務所		調査第一課長 東 和彦	上流
		都城出張所長 時任 勝宏	
		宮崎出張所長 中村 豊樹	
		高岡出張所長 川添 義弘	下流
		本庄出張所長 長田 茂美	
		高鍋出張所長 田上 誠二	

